

地場産プラザわったいな・フリーマーケット出店要領

株式会社食のみやこ鳥取
地場産プラザわったいな

1. 目的

鳥取に在住している方を対象に、(株)食のみやこ鳥取わったいなを通じて、多様な食育体験を推進し、鳥取県の農畜産物等の理解を深めるため、地元との交流、情報交換の場としての提供を行うものとする。

2. 出店

- 「鳥取」在住の方のみ出店できます。
- 業者、プロの方の出店はできません。
- 18歳未満の方だけでの参加はできません。
- 出店料は税込500円/1ブース(2m×2m)とします。その他備品の使用料は次の通りとします。
●長机200円/台、●椅子100円/脚
- 農産物、飲食物、偽ブランド品、盗品や法律で禁止されている物品(コピー商品、コンピューターソフト等)、危険物(刃物)、薬、生き物、チケットなどの金券、企画PR及び主催者側が不適当と判断した物品の販売・持ち込みは固くお断りいたします。

3. 注意事項

- 受付は午前8時50分より「とりっこ広場」にて開始いたします。受付時に、参加費を徴収させていただきます。前日及び受付時間前の搬入はできません。
- 開催時間は午前10時00分から午後5時00分までです。
- 会場へは原則車両乗り入れ禁止です。必要な場合は事務局に判断を仰いでください。また、来場者の利便性確保のため、出店者の車両は第3駐車場へ駐車をしてください。
- 決められた範囲内での出店をお願いします。ブースの拡張、出店場所以外での販売は厳禁です。
- 釣銭は各自でご用意ください。
- 搬出の際には、出店場所とその周りをきれいに清掃し、売れ残りの品物、ゴミなどは各自責任をもってお持ち帰りください。各ブースで出ましたゴミや段ボール、売れ残り商品等につきましても必ず出店者が片付けて持ち帰って下さい。
- 設備に損傷を与えた場合は事務局に届け出の上、出店者の責任において現状復帰をお願いします。
- 出店物やお金のやり取りについては、事務局は一切関知いたしません。クレーム対応等、出店者と購入者との間で責任を持って行って下さい。
- 会場内での事故に関しましては、当事者間で解決してください。
- 他のお客様や出店者様のご迷惑になる方、マナーなどが悪い方、主催者側の指示に従わない場合には、ご退場の上、今後の出店はお断りさせていただきます。
- 各ブースの配置は受付時の抽選を基本とします。必要の無い場合には他の方法を主催者側で決定致します。
- その他、開催の主旨と反する方には、ご遠慮させていただきます。
- この要項の改廃は、(株)食のみやこ鳥取が行うものとなります。

平成24年 3月31日 設定

平成26年 4月 1日 一部改定